

町民、特に高齢者に集中的にかかっている負担増をどう考えるか

質問

前年までは町民税非課税で、今年から課税されるようになった世帯はどれくらいあるのか。

町長答弁

平成18年度から課税が発生した世帯数は198世帯である。

質問

課税対象者が増え、税額もまた増えたことによる町民税の税収増はどれくらいと見込んでいるのか。

町長答弁

個人町民税の増加額は1億円前後と見込んでいます。ただ反面所得譲与税や地方特例交付金の廃止、国庫支出金が減るので、全体としてはおおむねプラスマイナス0になるだろう。



佐藤 守正

「湯沢町づくり町民参加条例」に期待する

に期待する

1億円の増収が結局はゼロになるということだが、1億円の町民負担増があるという事実はおきかない。そこだけは確認しておきたい。

質問

国民健康保険税は、予定した収入よりどれくらいの増になる見込みか。

町長答弁

今年度の税率を定めるときに既に折り込んでおいたので、予想外の増収はない。

質問

介護保険料も上がった方が大勢いるはずだが、所得段階別保険料の各段階の人数を対前年比で示していただきたい。

福祉保健課長答弁

第3段階から第5段階に上がった人が83人、第4段階から第5段階へ上がった人が158人と、ここに集中している。そしてこの会計の収入増は1千500万円ほどになる。

まだ半分残っている定率減税がこの1月から全部なくなってしまう、今年もまた大幅な増収が待っている。予想外に増えた税収を町民生活や福祉の充実のためにこそ使ってほしいと要望する。

「湯沢町づくり町民参加条例」に期待する

質問

町長がこの条例を作りたいと思う理由は？

町長答弁

湯沢町の町民が、自分が町民の一員であるという認識を持ってもらい、町民の一人として参加してもらいたいということがこの条例を作る。

既に示された条例案によれば、これは湯沢町という自治体内部のルール、つまり町民、そして町民から信託を受けた町長と議会、この三者の関係の基本を定めた条約である。自らの自治体運営のルールを、他の条例の上

位に立つ条例として自ら定めようとするのは「住民自治」の理念の最高度の発揮であり、このような条例を作りたいとする町長の意思に賛意を表したい。

質問

この条例の下に位置づく条例・規則にどのようなものを想定し準備しているのか。

町長答弁

どういふものが必要なのかはこれから検討したい。

とすれば、私の方から若干の提案をしたい。

- ・バブリックコメント（町が原案を示して町民から意見を求める制度）を定めた条例。
- ・町が提案する案件ごとに、町民がどのように参加できるのかを定めた条例。
- ・総合計画を作る際の町民参加を定めた規則。
- ・「町民参画による行政評価」の具体的な手続を定めた条例。少なくともこれくらいは必要だ。

質問

庁舎内では、「この条例は町政執行の足かせになるのではないか」とか「町政執行がスロウダウンするのではないか」とい

う意見があるとのことだが、町長はそれにどう対処するつもりか。

町長答弁

私が今一番頭を痛めたことは職員意識改革である。また町民の皆さんにも意識改革をしていただいて、一緒になってやる。そしてそれが行き着くのが「湯沢町づくり町民参加条例」である。

質問

「町民参加条例」であるが故に町民参加で作り上げねばならない。そのためにもどのような手だてを採るつもりか。

町長答弁

就任して1年たったが、町民との意見交換が足りなかったと反省している。2年目はできるだけ多くの町民と会って、町政に活かしていきたい。

質問

この条例案の議会への提案をいつ行うのか。

町長答弁

少なくとも来年度中、それが無理でも、私の任期中にこの条例の下で仕事ができるようにしたい。

一

般

質

問